

# 小児慢性特定疾病児童等の相談支援窓口のご案内

慢性的な疾病を抱えている児童(20歳未満の成人も含む)やそのご家族の生活上の悩みや不安に寄り添い、安心して過ごせるようにサポートするための相談事業を実施しています。

鳥取大学医学部附属病院では、鳥取県からの委託を受け、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、それぞれの悩みや不安に応じた支援策と一緒に考えたり、関係機関と連絡調整したり、情報提供などを行います。

## どんな相談ができますか？

具体的な相談内容がわからなくてもかまいません。誰かに話すことで気づきや心の整理につながるかも。

### 生活について

- ・どこに何から相談してよいかわからない。
- ・子どもの発達のこと
- ・きょうだいのことを相談したい。

### 病気について

- ・この先どうなるの？
- ・何に注意して生活していけばいいのか。
- ・同じ病気の人はいるのかな。こんな時、他の人はどうしているんだろう。

### 使えるサービスについて

- ・小慢制度申請手続きの仕方は？
- ・私が使えるサービスは？
- ・使えるサービスがあれば一括して知りたい。
- ・それぞれの手続きはどうしたらいいの？

### 就園、就学、就労について

- ・先生や友達に病気のことを理解してもらうには？
- ・園や学校での過ごし方
- ・どのような仕事ができるのか。

## 相談方法は？

相談時間：**月曜日・水曜日・金曜日**（祝日・年末年始を除く）  
午前9時～午後3時

○電話、メール、面接での相談が可能です。

※他の相談対応中などで電話に出られない場合があります。

※メールでの相談は、上記相談日の確認になります。

まずはお気軽に、下記の連絡先にお問い合わせください。（個人情報はお守りします。）

○相談にかかる費用は無料です。

○小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、どの病院に受診しておられる方でも利用できます。

## 連絡先

小児慢性特定疾病児童等自立支援員 高橋（鳥取県委託事業）  
鳥取大学医学部附属病院小児科内  
電話：070-6692-8515（直通）  
メール：takahashi-sy@tottori-u.ac.jp

